

「T-SPOT.TB（インターフェロン- γ 遊離試験）」 結果判定様式変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記項目は陽性コントロールとして、PHA 溶液中に一定以上のインターフェロン- γ 産生 T 細胞が認められたことで、検体中の T 細胞が正常に反応し、検査結果が有効か否かを判断します。一部の検体では PHA 溶液中でも十分な反応が認められない場合があります。この際は検体側に要因がある可能性が高く、再提出による再検査をお願いする意味を含めて「判定保留」と報告しておりました。下記の期日より陽性コントロールに十分な T 細胞が認められない場合は当該検査試薬の添付文書に則して「判定不可」とさせていただきます。

誠に勝手ではございますが、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

対象項目／変更内容

● [2166] T-SPOT.TB（インターフェロン- γ 遊離試験）

変更箇所	新	旧
判定結果	(陽性コントロールが 20 スポット未満) 判定不可	(陽性コントロールが 20 スポット未満) 判定保留
報告コメント	陽性コントロールが低値の為、判定不可です。	陽性コントロールが低値のため判定保留です。

※陰性コントロールが 10 スポットを超える場合はこれまでどおり「判定不可」と報告します。

変更期日

● 2025年4月1日(火)報告日分より